発行
東京都第四建設事務所

Vol.1（令和6年11月）

放射第35・36号線だより
（小茂根・早宮）

道路整備計画がまとまりました。

日頃より、東京都の道路事業にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

東京都は、都市計画道路放射第35号線及び放射第36号線（板橋区小茂根四丁目～練馬区北町五丁目）の整備を進めております。

このたび、放射第35・36号線（小茂根・早宮）に関して、令和元年11月に開催した道路整備計画案説明会及びオープンハウスでいただいたご意見等を踏まえ、道路整備計画をとりまとめました。

つきましては、本計画をより多くの方に知っていただけるよう、放射第35・36号線だより（小茂根・早宮）Vol.1発行することにしました。

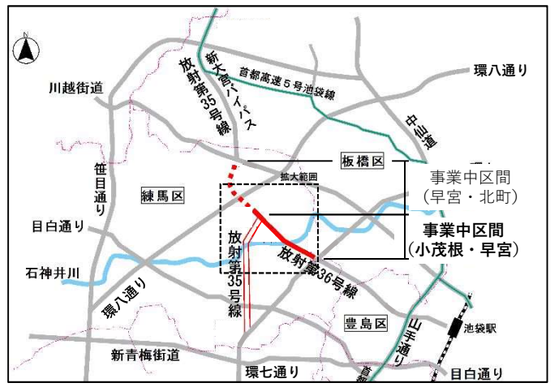

拡大図

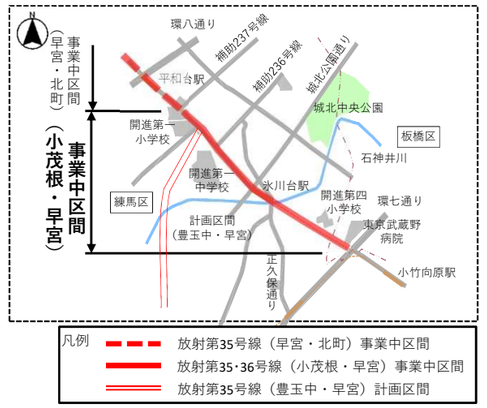

【これまでの主な経緯】

◆平成20年8月　：事業概要説明会
◆平成22年11月　：用地測量説明会
◆平成23年４月　：環境影響評価書告示
◆平成23年12月　：都市計画事業認可取得
◆平成24年2月　：用地説明会
◆平成29年度～　：工事搬入路整備工事（工事着手）
◆令和元年11月　：道路整備計画案
　　説明会及びオープンハウス開催
◆令和2年度～　：氷川台橋工事
◆令和3年度～　：板橋区内の排水管設置及び街路築造工事
◆令和５年度～　：練馬区内の排水管設置及び街路築造工事

【氷川台橋を望む】

令和6年2月撮影

道路整備計画に関する主なQ＆A

Q1：道路整備計画（案）（令和元年11月作成）からの変更点は何か

A1：下記の点について変更しております。（※具体的な変更箇所は「裏面の道路整備計画」を参照）

変更点① 開進第四小学校付近の横断歩道橋計画について、位置及び構造を変更
（※横断歩道橋の設置位置は、関係機関との協議により変更となる場合があります）

変更点② 本線から区道15号線に繋がる側道について、交通規制（一方通行）の向きを変更

変更点③ 幅員構成の変更に伴い、道路幅員50m区間についても遮音壁を設置
（※遮音壁の設置範囲は、関係機関との協議により変更となる場合があります）

Q2：道路が完成する時期はいつか

A2：事業認可期間である令和１３年3月までに道路が完成するよう取り組んでいます。

Q3：用地取得状況を知りたい

A3：約８８％（令和5年度末時点）を取得しており、残りの用地についても計画的な取得に取り組みます。

Q4：今後の工事予定を知りたい

A4：まとまって用地が取得できた区間から、排水管設置工事や電線共同溝工事、街路築造工事を実施いたします。

Q5：整備予定の横断歩道橋(開進第四小学校付近)にエレベーターは設置されるのか

A5：設置します。なお、階段の中央に斜路を設置しますので、軽車両である自転車は、そちらを利用していただきます。

Q6：敷地から車で道路に出るにはどうするのか

A6：車の出入り（切下げ位置）につきましては、個別に調整させていただきます。

お問い合わせ先

東京都第四建設事務所　工事第一課
〒170-0005 豊島区南大塚二丁目36番2号
■設計に関すること　☎03(5978)1730（設計総括担当）
■工事に関すること　☎03(5978)1718（工事担当）
■ホームページ　https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jimusho/yonken/index.html
■メールアドレス　S0200200@section.metro.tokyo.jp

東京都　四建　検索

登録番号(6)9

放射第35・36号線（小茂根・早宮）の道路整備計画

※こちらは北町西小学校前の横断歩道橋整備イメージです。

道路整備計画（案）（令和元年11月作成）からの変更点

- **変更点①** 開進第四小学校付近の横断歩道橋計画について、位置及び構造を変更
- **変更点②** 本線から区道15号線に繋がる側道について、交通規制（一方通行）の向きを変更
- **変更点③** 幅員構成の変更に伴い、道路幅員50m区間についても遮音壁を設置

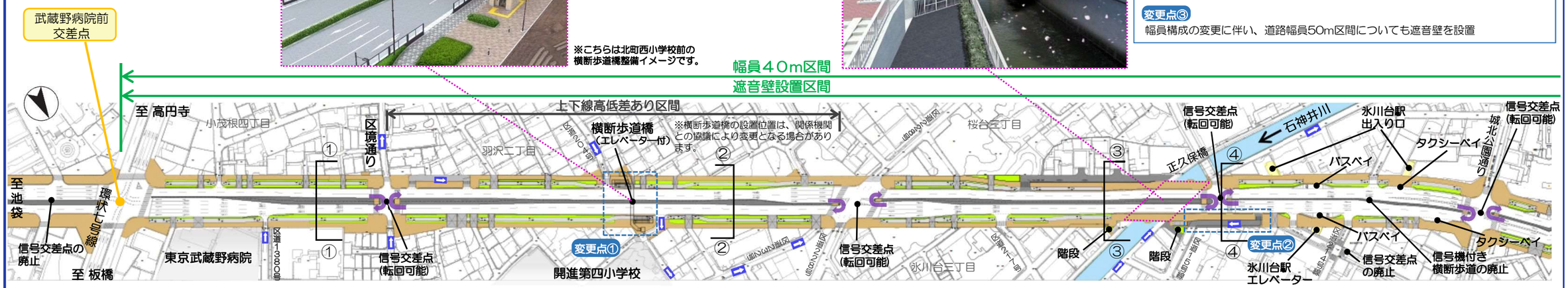

標準横断図（①－①断面）

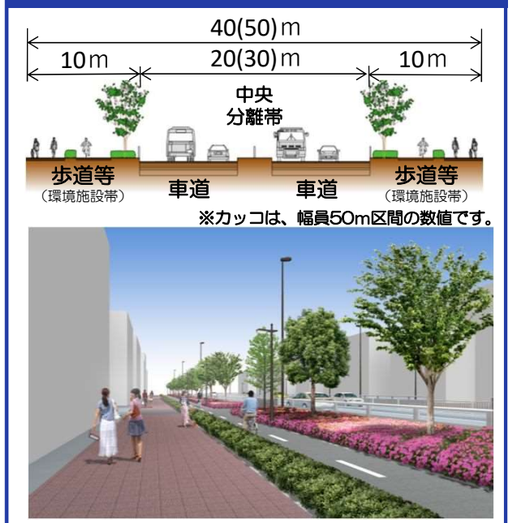

上下線高低差あり区間（②－②断面）

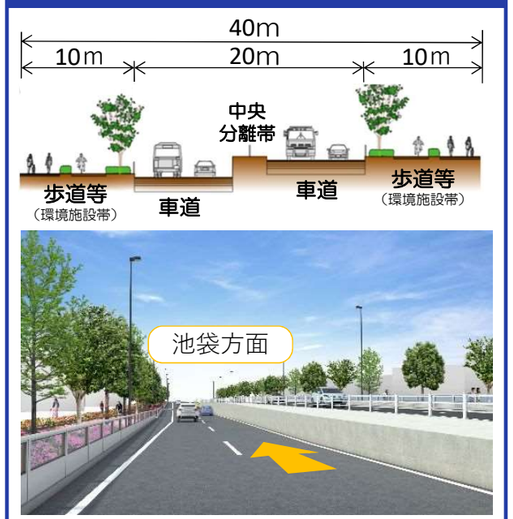

石神井川右岸側（③－③断面）

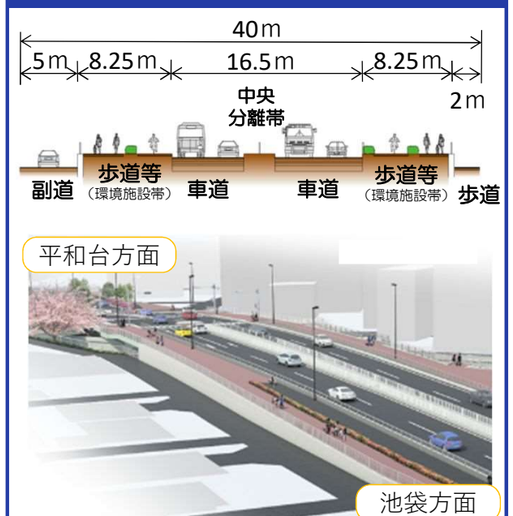
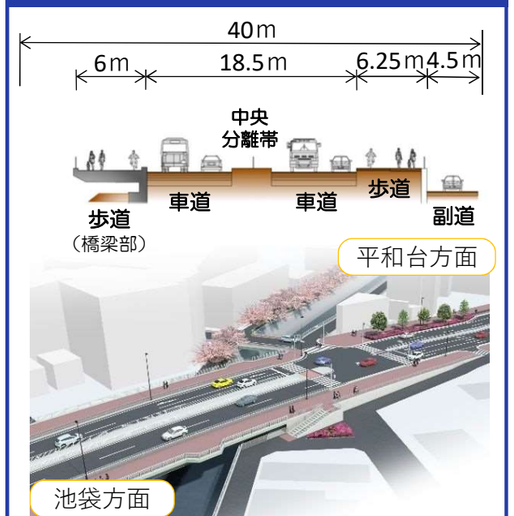
石神井川左岸側（④－④断面）